

(整理番号 1910)

長野地方最低賃金審議会特定最低賃金検討小委員会（第2回）議事要旨

開催日時	令和元年8月23日 10時30分～11時45分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
議題	1 令和元年度特定最低賃金の改正の必要性の有無について 2 特定最低賃金検討小委員会委員長報告について 3 その他		
1 令和元年度特定最低賃金の改正の必要性の有無について 特定最低賃金の改正等に係る最低賃金法の規定について、資料番号4に基づき事務局から説明があった。 次に、令和元年度の特定最低賃金改正決定に係る申出書審査結果について、資料番号8に基づき事務局から形式的な要件は満たしている旨の説明があった。 ※労働者代表側委員から、労働協約最下限額が特定最低賃金（印刷、製版業を除く）改正決定額上限となるとする事務局説明に意見があった。あらためて、労働協約最下限額が事実上の上限となることについて事務局から説明があった。 次に、特定最低賃金4業種それぞれについて改正決定申出の必要性の検討が行われた。検討結果等は以下のとおり。 （1）長野県計量器等最低賃金 必要性有で了承された。 （2）長野県はん用機械器具等最低賃金 必要性有で了承された。 （3）長野県各種商品小売業最低賃金 必要性有で了承された。 （4）長野県印刷、製版業最低賃金 使用者代表側委員から、業界の景気動向や県最賃との差が縮まっていることなどから必要性有とすることに異論があった。検討の結果、本特定最低賃金を適用する範囲の議論を来年度の課題とすること等意見が出された上で、必要性有で了承された。			

2 特定最低賃金検討小委員会委員長報告について

別添「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）（案）」が作成、提示されたところ全会一致で案のとおり承認され、部会長から会長へ報告されることとなった。

3 その他

次回第5回総会の日程が令和元年8月26日（月）であることが確認された。

配布資料

- No. 1 長野地方最低賃金審議会特定最低賃金検討小委員会委員名簿
- No. 2 長野地方最低賃金審議会特定最低賃金検討小委員会運営規程
- No. 3 最低賃金法（抜粋）
- No. 4 申出書（計量器他）
- No. 5 申出書（はん用機械器具他）
- No. 6 申出書（各種商品小売業）
- No. 7 申出書（印刷、製版業）
- No. 8 令和元年度申出書審査結果表
- No. 9 特定最低賃金の改正申出状況の推移（平成21年度～令和元年度）
- No. 10 長野県最低賃金・特定最低賃金（4業種）の引上げ額及び引上げ率等の推移